

一般社団法人 全国古民家再生協会鹿児島第一支部

『7月度例会』議事録

記録日： 2016年7月21日

記録者： 永田 三智子

団体名	一般社団法人 全国古民家再生協会 鹿児島第一支部
開催日時	2016年7月21日(木) 18:00~20:10
開催場所	かごしま環境未来館 2階研修室
出席者	事業者会員：岩田・大城孝一(2名) 欠席：野元善文 一般会員：大城孝太・栄・永田・野元美奈(4名) 欠席：椎木・下高原 オブザーバー：川畑・小森・末重・寺地(4名) 計10名出席(※敬称略)
1. 開会宣言	只今より一般社団法人 全国古民家再生協会(古民家協会) 鹿児島第一支部 7月度例会を開催致します。梅雨も明け暑い日が続いています。くれぐれも熱 中症にならないようご注意ください。では、本日も宜しくお願い致します。 (大城孝一 副支部長)
2. 出席者確 認	会員6名及びオブザーバー4名の計10名の出席を確認しました。事業者会員 の野元(善)さんは商用の為、一般会員の椎木さんは病後の為欠席の連絡を頂 いております。また、下高原さんは仕事の都合で急遽欠席との連絡を頂きました。 先月まで事業者会員でした川畑さん、末重さん、寺地さんはオブザーバーとし て参加して頂いております。(永田)
3. 支部長挨拶	皆さんお疲れ様です。梅雨も明けて暑い日が続いております。大城さんから もお話がありましたが、体調管理にはくれぐれもご注意ください。今月は事業 者会員3名の方が除名となる誠に残念なお知らせとともに今後の支部のあり方 について協議を行なって行きたいと考えております。未確定な点もございます が再度原点に還って支部及び会員要件について確認して行くと共に皆さんのご 意見も伺ってまいりますので最後まで宜しくお願い致します。(栄支部長)
4. 前回議録の確 認	前もって配布しておりますがご意見及び修正等あがって来ておりませんので 割愛させていただきます。また本会レジユメに関してもご意見がございませんで したのでその旨支部長にはご報告させて頂きました。(永田)
5. 議題並びに資 料の確認	本会のレジユメ並びに配布資料(報告事項)は事前に事務局より配布されて おりますのでそれに沿って本会を進めさせていただきます。別途追加資料は都度配 布させていただきます。(栄支部長) ・了解しました。(全員)

6. 本会報告事項

□本報 6-1

- ・「2016 年度地区会員大会開催終了」に関して

今年も 5 月 7 日の北海道を皮切りに 6 月 26 日の三重まで全国 8 ヶ所にて開催され無事終了した旨の報告となります。

- ・この件に関してなにかご質問はございませんか（栄支部長）
- ・地区大会開催時に「熊本地震義援金」をお支払しましたが、全国でいくら集まって誰がどこに収められたかの報告はないのですか？（永田）
- ・申し訳ありません。報告は貰っておりませんので分かりません。（栄支部長）
- ・報告があつて然るべきですよ。おかしいです。（全員）
- ・その内あると思いますので改めてご報告させていただきます。（栄支部長）
- ・宜しく申し上げます。（全員）

□本報 6-2

- ・「8 月 25 日の勉強会開催」に関して

- ① 「マンガでわかる住宅リフォームガイドブック」をもとにセミナー、これは住宅リフォーム消費者セミナーとなります。時間は 10:00～11:30 の 1 時間半です。

- ・前述のガイドブックを本日持ってきております。回覧しますのでご確認下さい。（栄支部長）

- ② 長期優良住宅リフォーム推進事業の内容について、長期優良住宅化リフォームセミナーが行なわれ「古民家の長期優良住宅化リフォームへの道・・・」と題して説明が行われるようです。古民家における長期優良化に興味ありますね。時間は 13:30～14:30 の 1 時間です。

申し込みは 7 月 31 日（日）までとなっていますので支部でまとめて行いますので後程、参加者の最終確認を行います。（栄支部長）

- ・この件に関してご質問はございませんか。（栄支部長）
- ・この勉強会参加は会員としての義務なのでしょうか？他登録団体ではセミナー、勉強会、などと区別して義務講習（会員は必ず受講しなければならない～会員要件として明記）がありますが、それに該当するのでしょうか？

（事業者会員）

- ・不明です。特に事業者会員の方は色々な面での統一基準の習得というしからみがある筈ですので、どちらかというと必須ですかね。そういう案内がきていませんか。（栄支部長）
- ・いいえ、来ておりません。私達も色々な講習とか勉強会に出席しています

が最低でも3時間枠ですよ。東京まで行って、計2時間半のセミナー程度でしたらeラーニング(e講義)か何か考えて貰えれば助かるんですけど。(事業者会員)

- ・そうですね。確かに勉強は必要でしょうがその環境整備がまず第一でしょうね。毎回、東京、大阪辺りでは大変ですよ。〇〇について勉強して下さい。内容及び評価はまとめて報告して下さい。だったら個人でも支部でも十分出来ると思いますが・・・。(栄支部長)
- ・まずは任意か義務かの線引きをはっきりして貰いたいですね。(事業者会員)
- ・了解しました。しかし、任意であっても皆さん勉強はして下さいね。(栄支部長)
- ・了解しました。(全員)

□本報 6-3

- ・「空き家古民家情報登録」に関して

先月の例会に於いても報告させて頂きました。各支部20棟以上の情報提出依頼が再度来ておりますので、ご理解ください。(栄支部長)

- ・了解しました。(全員)

□本報 6-4

- ・「リフォーム工事に関する契約書書式購入」について～全国古民家再生協会リフォーム工事契約書購入について

これも支部ごとに取りまとめるようになっています。1冊(2枚複写10組)600円(税込)です。書式を持ってまいりましたので、自社で使用されている書式と比べてみて下さい。以前より使用されていますので皆さんご承知おきと思いますが、住宅リフォーム工事請負約款には「特定商取引に関する法律の適用を受ける場合のクーリングオフについての説明書」が記載されているのが特徴です。本書式は(一社)住宅リフォーム推進協議会が作成したもので、ネットから引き出すことも出来ます。また民間(旧四会)連合協定工事請負契約書、契約約款でもリフォーム関係がありますので、そちらでも宜しいかと考えます。～内容は同じです。(栄支部長)

- ・確認しました。以前より使用していますので特に購入は不要と考えます。(事業者会員)
- ・了解しました。必要になられた場合はお申し出て下さい。(栄支部長)

□本報 6-5

- ・「消費者相談専用書式使用」について

本会より支部長へマニュアル配布があります。(まだ来ておりません)、目次と様

<p>7.事務局報告事項</p>	<p>式のみ届いています。相談があった場合、規定書式に記入し、四半期毎に提出する事になっています。個別にあった場合も対象となりますのでその節はご連絡下さい。尚、上記消費者相談マニュアルの管理について、7月6日「誓約書」を提出しました。(栄支部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・了解しました。(全員) <p>□支報 6-6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大工になるための就職ガイドブックへの求人掲載」について 大工職人さんの求人希望企業向けとなっています。掲載料3千円で掲載されましたら20冊貰えます。7月13日が期限でしたが申込みされる方はどなたもおられませんでした。また、「大工棟梁検定」も始まります。～技能士とは別枠です。(栄支部長) ・了解しました。(全員) <p>□事報 7-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伝統再築士スキルアップ講習会」に関して 7月14日(火)東京開催は終了しました。7月26日(火)に大阪で開催されます。時間は10:00～12:00の2時間、費用は2,000円です。川畑さん、寺地さんは東京で申込され、寺地さんは受講され、川畑さんは都合により急遽欠席されたようです。お二人は先程申し上げましたように事業者会員を除名という形となりましたが、古民家及び建築全般についての勉強は引き続きされるという事です。(栄支部長) ・このテキストで勉強してきました。(～テキスト回覧)、熊本における動的耐震診断、面格子パネル等の講習を交え2時間でしたが、鹿児島から出ていくとなるとやはり他の要件と組み合わせないともったいないですね。 (寺地) ・ご苦勞様でした。また、いろいろと教えて下さい。(全員) <p>□事報 7-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住教育インストラクター募集」に関して これは企業向けですね。誓約書提出、ジャパトラ300部の毎月配布が条件となっています。 <p>□事報 7-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門団体設置」に関して これも以前より報告しております、「全国動的耐震評価連合会〇〇支部」、「全国床下インスペクション協会〇〇支部」を設置しませんかという事で
------------------	---

したね。現在の所候補者はおられません。

以上本会事務局報告についてまとめてご質問等ございませんか。(栄支部長)

- ・特にありません。(全員)
- ・了解しました。・事報 7-4 第 4 回再築大賞に関して ・事報 7-5 第 5 回古民家フォト甲子園 ・事報 7-6 ジャパトラ 8 月号のお知らせ ・事報 7-7 メディア掲載のお知らせ については割愛させていただきます。配布資料は確認されていますよね。(栄支部長)
- ・了解しています。(全員)

8. 支部報告事項

□支報 8-1

- ・「第一四半期(4月～6月)決算報告」

口頭により事務局永田さんより報告をお願い致します。(栄支部長)

- ・(口頭にて) 以上ご報告申し上げます。何かご質問等ございませんか(永田)
- ・3名の事業者会員の方が除名になりました。予算組が変わると共に役員も変更になると思いますが、どうお考えですか(永田)
- ・会費の返却も行いましたので収入の部が変わります。これにより支出予算も当然変わります。第二四半期以降変更した分で運営してまいりますのでご承知おき下さい。尚、本来であれば臨時総会を開催しなければなりません。が予算組並びに役員指名は支部長一任とさせて頂いて宜しいでしょうか。(栄支部長)
- ・承認します。宜しくお願いします。(全員)

□支報 8-2

- ・「支部構成」について

審議事項 9-1 と連動しますので併せて協議してまいります。

まず配布資料鹿児島第一支部「現時点の状況について」及び「直近の動き」について概略ご説明申し上げます。内容で若干重複する箇所もありますがご了承下さい。(栄支部長)

- ・配布資料を基に説明がなされました。(永田)
- ・以上のように、大元となる事業者会員が3名も除名となれば厳しい状況です。今後の支部運営に関して修正を余儀なくせざるを得ない部分もありますが、皆様のご意見を頂いた上で再度見直していきたいと考えております。様々な点で支部独自に結論を出せない面もありますが、本会の進め方、国交省の指導に則り今後も通達があるかも知れません。その時はご協力の程宜しくお願いします。(栄支部長)

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、事業者会員を除名になったいきさつは支部長から何度も確認がありましたが、「古民家緊急サービス 24」に登録しなかったものによります。消費者保護の観点からという事になってはいますが、私達は当然のこととして、対応はやっていますが、自社独自の対応はダメという事で今回このような判断が示されたことについて非常に残念な思いを持っています。「消費者保護」とは「消費者の不利な条件を考慮してそれを保護しようとする考え方やシステム」のことを指すものと認識しています。これについて本会の考え方と私達の考え方に相違があったのが要因だと思いますが、結果として除名処分となったことについては現実を見るしかありませんね。わだかまりが残った状態での除名はまだ納得がいきかねますが、皆さんを別な角度よりバックアップさせて頂きたいと考えていますので今後ともお願いします。 (川畑・末重・寺地) ・有難うございます。今まで「会員の会」から始まり、創設時点から一緒にやってきたメンバーがこれで、「ハイ、さよなら」は寂しいですね。今後とも多方面からのご指導、ご意見を宜しくお願い致します。(全員) ・協議、意見交換・・・18:35～19:10(35 分間) ・ありがとうございました。皆さんのご意見を基に検討させて頂きますが、全体意見としては、今しばらくは動きを静観し、臨機応変に対応して行くしかないようですね。 (栄支部長) ・今後とも宜しくお願いします。(全員) <p>9. 審議事項</p> <p>□審議 9-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実技講習会開催」について 支部活性化PJの一環として実技講習会を積極的に行なっていくとの可決を受けて脇黒丸さんの協力も頂き、候補地もほぼ決定しました。あとは何時行うかの審議を予定しておりましたが、前項の問題がはっきりするまでは保留にしたいと考えますが如何でしょうか。(栄支部長) ・このような状態ですので、もう少し足元が固まった時点での再開が宜しいかと思えます。(岩田) ・賛成。(全員) ・了解しました。それでは保留と言う形を取らせて頂きます。脇黒丸さんには私の方から連絡させて頂きます。(栄支部長) <p>10. 確認事項</p> <p>□確認 10-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「8 月 25 日(木)開催勉強会参加者確認」 東京での開催ですので、前泊、後泊の 2 泊 3 日となりますね。他の案件と併せて 10 日(日)期限で案内を差し上げていましたが、現時点で参加者はおられません。冒頭報告申し上げた点をご承知おき再度参加の有無を確認致します。
--	---

<p>11. 学習プログラム</p>	<p>(栄支部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この時期は夏季休暇(盆休み)を消化した後になるので厳しいですね。先程申し上げたようにこの勉強会が義務講習であるか否かを勘案しても、3日空けると言うのは現実的には厳しいと言うのが実態です。(全員) ・確認しました。どなたも参加は出来ないという事で認識して宜しいですね。了解しました。(栄支部長) <p>□確認 10-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会員要件」再確認 <p>先月の例会で配布しました「会員要件再確認」、メールで配布しました「支部及び会員認定判定」の内容については十分ご理解出来ているものと判断します。一般会員については特に問題視しておりませんが(名簿にも記載されませんので)事業者会員の方は会則及び通達によるものを十分ご承知おき下さい。また、11月には「既存住宅インスペクション」の講習も開催されますので受講必須となることも含んでおいて下さい。各県建築士会でも国土交通省インスペクションガイドライン準拠「建築士会インスペクター養成講座」と言うのを行なっておりますが既に受けられた方もおられると思います。鹿児島県では現在約120名が受講しています(直近では6月30日開催)。建築士会会員外はテキスト及び登録料で17,000円、講習時間は10:00～16:30(休憩、終了考査時間含む)となっております。事業者会員の方は本会からの案内等今後尚一層見落しの無いようお願い致します。(栄支部長) ・了解しました。(全員) </p>
	<p>□確認 10-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回例会開催日程 <p>□日時：平成28年8月17日(水) 午後6時～8時</p> <p>□場所：かごしま環境未来館2階研修室</p> <p>□巻の参「古民家の各部位」(一～十八 石場建て工法～塗料まで)</p> <p>講師担当:寺地さん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の講師担当は事業者会員を除名された寺地さんによる勉強会でした。テキストと経験と持論を踏まえた適確な講義に畏敬の念を持ちました。こういう優秀な人が弱小集団の中で何故事業者会員を除名になるか不思議でなりません。(永田) ・有難うございました。次回担当も今期の予定でいきますと寺地さんとなっています。オブザーバーとしてご出席頂き、講義して頂けませんでしょうか

13. 閉会宣言	<p>か。ご無理申し上げますが宜しくお願い致します。(栄支部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・了解しました。事業者会員は除名となりましたが、出来る限りご要望に添えるよう調整致します。(寺地さん) <p>限られた時間の中で、色々な協議が出来たことに感謝致します。私も新民家で頑張っていきますので、皆で頑張ってください。今後とも宜しくお願い致します。これにて7月度例会を閉会致します。本日もお忙しい中お集まり頂き有難うございました。お気を付けてお帰り下さい。お疲れ様でした。</p> <p>(大城副支部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お疲れ様でした。(全員)
決定事項	議事録に記載済み。
次月開催日時	2016年8月17日(水) 18:00~20:00
次月開催場所	かごしま環境未来館2階研修室
次月議事内容	<p>報告事項並びに協議</p> <p>学習プログラム：巻の参 古民家の各部位(十九~三十五 天井形状~家づくりの儀式まで) 講師担当：寺地さん</p>
次回議事録記録	永田 三智子